

警 察 署 協 議 会 会 議 録

博多警察署協議会

開催年月日時	令和元年12月10日（火） 午後4時30分 から 令和元年12月10日（火） 午後5時30分 まで	
開催場所	博多警察署1階小会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下12名
	警察署	署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、刑事管理官、交通管理官、警備管理官、総務第二課長、警備第二課長、博多マル暴ゼロ作戦推進室長 計10名（他事務局1名）
議 事 概 要		
【署長挨拶（要旨）】 師走のお忙しい中、警察署協議会にお集まりいただき、感謝申し上げます。 師走に入り、人、車、金の動きが活発となっており、12月は犯罪発生の多い月でもあることから、当署としても、金融機関や犯罪発生の懸念される箇所等に対する特別警戒活動を既に実施中である。 また、今月11日からは年末の交通安全県民運動を開始する予定であり、13日には博多安全安心決起パレードを実施する予定である。 年末年始に向け各種事件事故が発生しないよう、今後も各種警戒活動等を強力に推進していくので、引き続き警察活動に御理解・御協力をお願いしたい。 【会長挨拶（要旨）】 先日、他の委員とともにJR博多駅前広場において開催された「年末年始特別警戒出動式」に参加させていただいた。 この時期は、飲酒の機会が増える時期なので県警にあっても飲酒運転撲滅に向けた取組や、12月からの「ながら運転」等の罰則強化による交通違反取締り、また師走の時期ということで警察の各種活動も多忙になると思われるが、協議会としても、博多警察署の安全安心のまちづくりに向けた活動に寄与できるように一丸となっていくので、引き続きよろしく願います。 【警察が行う災害警備活動について】（警備第二課長） 1 過去の管内の災害 2 災害発生時における警察の対応 3 災害派遣部隊の編成 （1）広域緊急援助隊の活動 （2）緊急災害警備隊 （3）広域警察航空隊 （4）その他一般部隊		

議 事 概 要

- 4 県外への派遣状況
- 5 県外からの特別派遣部隊

【東京オリンピック等に向けた取組み】（警備第二課長）

- 1 国際的なイベント開催時の警備諸対策の概要
- 2 過去の国際テロの発生状況
- 3 オリンピック関連イベントの警戒警備
- 4 官民一体のテロ対策

【博多マル暴ゼロ作戦の取組み】（博多マル暴ゼロ作戦推進室長）

- 1 「博多マル暴ゼロ作戦」の沿革
- 2 「中洲リノベーション」
- 3 「博多マル暴ゼロ作戦」の4本柱
- 4 平成30年中の中洲地区における検挙等状況
- 5 令和元年中の主な事件検挙
- 6 安全安心ローラー
- 7 暴力団員立入禁止標章掲示店の拡大
- 8 中洲環境浄化パレード
- 9 風俗案内所の増加等
- 10 「博多マル暴ゼロ作戦」の展望

【中洲地区の変遷、現状等について】（委員）

中洲地区で活動する委員が、中洲地区の変遷、現状等について説明をした。

【意見・要望・質疑】

委員から「無料案内所での客引きは違法になるのか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から「無料案内所の客引きは、福岡県迷惑行為防止条例で禁止されている。風俗案内所に関しては、自ら案内所に入ってきた客を案内する場合は違法ではないが、案内所の店員が自ら街頭に出て、客を引っ張ってきて案内する等の行為は違法となる。」旨の説明があった。

さらに署長から「無料案内所には、背後には暴力団と繋がっている悪質店舗が数多くある。また、観光客からの中洲の印象も非常に悪くなっている。それらを受けて自治体としても条例制定に向けて動いている状況にある。」旨の説明があった。

他の委員から「中洲地区の風俗案内所は増加傾向にあるとのことであるが、一定の店舗数に達すれば、高止まりするのではないか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から「中洲地区の社交飲食店の店舗数は全国でもトップクラスである。そのため各店舗がしのぎを削り、競争が激化しており、各店舗が客を増やす目的で案内所を頼る現状にあるため、案内所が儲かっているという状況である。しかし、案内所が飽和状態に近づきつつあるためか、店舗の増加数も以前に比べると若干緩やかになってきている傾向も見受けられる。」旨の回答があった。

【事前質疑に対する回答】

委員から事前に寄せられた警察活動等に関する質疑に対して回答した。

議 事 概 要

- 1 不審者情報の入手方法について（生活安全管理官）
- 2 博多署の１１０番受理・対応件数等について（地域管理官）
- 3 警察の組織、階級等の序列、課の役割等について（総務第二課長）

【閉会】

以上で、令和元年度第三回博多警察署協議会を閉会した。